引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年１０月１日から、消費税率（国・地方）が８％から１０％（うち地方消費税率については１．７％から２．２％）に引き上げられました。
この引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金）については、その使途を明確化しすべて社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
令和６年度南房総市一般会計決算における歳入及び充当状況については、次のとおりです。

（１）歳入

（単位：千円）

款	項	予算現額
7　地方消費税交付金	1　地方消費税交付金	874,073（うち社会保障財源化分488,224）

（２）歳出

社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

事業区分		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分
社会福祉	障害福祉事業	1,512,269	1,095,263			417,006	49,038
	高齢者福祉事業	99,217	2,272	13,100	17,720	66,125	7,776
	児童福祉事業	1,515,104	483,199	17,700	121,506	892,699	104,977
	母子父子福祉事業	107,716	42,070		10	65,636	7,718
	生活保護事業	634,254	456,376			177,878	20,917
	その他社会福祉事業	393,701	717		6,386	386,598	45,462
	小計	4,262,261	2,079,897	30,800	145,622	2,005,942	235,888
社会保険	国民健康保険事業	377,273	206,181			171,092	20,120
	介護保険事業	913,474	41,346			872,128	102,557
	小計	1,290,747	247,527			1,043,220	122,677
保健衛生	高齢者医療事業	899,043	130,811			768,232	90,340
	病院・地域医療事業	196,547				196,547	23,113
	保健事業	18,628			573	18,055	2,123
	疾病予防対策事業	153,632	351		33,525	119,756	14,083
	小計	1,267,850	131,162		34,098	1,102,590	129,659
合計		6,820,858	2,458,586	30,800	179,720	4,151,752	488,224